

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 14 日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26380625

研究課題名(和文) 公正価値測定が製造業会計・経営にもたらす影響の分析

研究課題名(英文) An Analysis of the Influence that the Fair Value Measurement gives the Accounting and Management of Manufacturing Industry

研究代表者

松本 敏史 (matsumoto, toshifumi)

早稲田大学・商学大学院(会計研究科)・教授

研究者番号：90140095

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：今日、IFRSやSFAS、そして日本の会計基準によって計算される利益は、かつての実現利益(稼得利益)ではなく、資産と負債の公正価値評価を部分的に取り入れた市場連動型の稼得利益といえる。これは2007年頃まで国際会計基準審議会が中心となって追及していた全面公正価値会計(純資産によって企業価値を表示するモデル)の残滓ともいえるが、資産や負債の売買を予定していない製造業にとって、公正価値の変動を損益として認識することは本業の収益力を表す稼得利益計算にノイズを持ち込むことになり、フローアプローチによる企業価値計算を害する。その解決手段は「その他の包括利益」の区分にある。

研究成果の概要(英文)：The profit calculated by IFRS, SFAS and Japanese accounting standards is not a former realized income (earnings), but a "market oriented earnings" which partially take in the fair value measurement of assets and liabilities. It is the dregs of full-scale fair value accounting (a model displaying a corporate value by net assets) that International Accounting Standards Board investigated and tried to introduce as playing a key role until about 2007. However noise is introduced into the income calculation which should express the real earning capacity of the main operations of the company when a change of the fair value measurements recognized as profit and loss of the manufacturing industry that does not intend the buying and selling of manufacturing facilities and the liabilities, and this noise hurts a corporate value calculation by a flow approach. The division of "other comprehensives income" can be the method of its settlement.

研究分野：会計学

キーワード：製造業 公正価値会計 稼得利益 包括利益

1. 研究開始当初の背景

英米においては1980年代から年金会計等、資産・負債を公正価値(時価)によって測定する会計方法が導入され始め、1990年代になるとそれが本格化した。わが国では従来取得原価主義に基づく会計処理が行なわれていたが、世紀の変わり目である1990年代後半に始まった会計ビッグバン、および国際会計基準(以下、IFRS)との調和化により、わが国の会計基準にも公正価値の測定を前提とする会計処理が次々に導入されていた。

2. 研究の目的

本研究は、公正価値会計が製造業に与える影響を分析することを目的としている。IFRSはIAS16号において、すべての有形固定資産の当初認識後の測定方法として、原価モデル(取得原価による測定)と再評価モデル(公正価値による測定も加味)のいずれかの選択適用を求めている。本研究では、(1)有形固定資産の会計を中心に、それと密接に関連する他の項目(開発費、無形資産など)を取り上げ、公正価値会計に内在する特性を明らかにし、(2)公正価値会計が、わが国の産業界(製造業)にどのような影響を与えるのかについてのヒアリングに基づく実態調査、ケース・スタディ、設例を用いたシミュレーション分析を行い、公正価値会計に関する政策的インプリケーションを抽出したいと考えている。

3. 研究の方法

本研究の目的を達成するために、平成26年度は、研究対象の整理・明確化を行ったのち、製造業の経営と会計に直結する各種会計基準の検討を行い、その内容を精査していく。平成27年度以降は、「再評価モデル」の適用による会計数値の変質や、経済環境の変化が製造業の会計数値にいかなる影響を与えるのかを明らかにする。その際に、有形固定資産や再評価モデルと関連をもつ他の関連基準についても検討を行う。そのうえで、ケース・スタディ、および公正価値会計が製造業界に与える影響をシミュレートする設例の構築等を試みる。

4. 研究成果

(1) 前世紀末に始まった会計ビッグバン以降、我が国の会計基準はIFRS(国際会計基準)や米国会計基準とのコンバージェンスを進めてきた。これらの国際的な会計基準は従来の原価主義に代えて、資産・負債の公正価値測定を次々に導入してきた。その究極の目的は全面公正価値会計(貸借対照表の純資産によって継続企業価値を表示する会計)にあるとされてきた。ただし、現状はあくまでも従来の原価主義会計と公正価値会計との混合形態(混合会計、あるいはハイブリッド会計)である。ところでこの混合会計については、これを全面公正価値会計への過渡的形態と

する理解が主流である(たしかに2007年までは国際会計基準委員会も全面公正価値会計を志向していた)。しかしこの混合会計は以下の理由により一種の完成形態とみなすことも可能である。全面的公正価値会計を完成させるためには経営者による自己のれんの計上が不可欠だが、それが承認される見込みはない。その場合、自己のれんが表わす超過収益力を投資家が測定する必要があるが、その計算には稼得利益情報が必要である。

混合会計は資産・負債の多くを時価で測定しているが、その差額である純資産は、当該企業の清算企業価値を表す。この清算企業価値に稼得利益から逆算した超過収益力の資本還元価値(自己創設のれんに相当)を加算すれば、当該企業の継続企業価値を算出することができる。IFRSは新たな概念フレームワークにおいて情報の提供先を従来の投資家から、これに銀行等の貸付者を含めた金融セクター全般に拡大した。つまり、現在の混合会計は継続企業価値情報を必要とする投資家だけでなく、清算企業価値(担保価値)情報を必要とする銀行等の情報ニーズにも応える計算構造になっている。その意味で混合会計はすでに一応の完成形態に到達したといえる。

(2) 国際会計基準や米国財務会計基準が1980年代以降次々に導入してきた新たな会計処理方法は、関連の資産・負債の公正価値(時価)の測定を前提とするものである(以下、公正価値会計)。本研究の目的は、公正価値会計が製造業に与える影響を分析することにあるが、その内容は次の2つに集約することができる。

会計情報は経営管理に不可欠の情報であり、製造業では「成果(収益)」と「努力(費用)」の測定に重点が置かれている。従来、収益は関連の収入、費用は関連の支出の期間配分計算によって測定されてきた。その特徴は経営者や従業員がコントロールできない市場価格の変動を利益(稼得利益)の計算から排除することにあった。しかし公正価値会計が導入されると、従来の利益計算が市場価格の変動に影響されることになる。それが経営の羅針盤である会計情報の有用性を高めるのか否か、ここに重要な論点がある。製造業も資金調達のために資本市場に向けて会計情報を発信する。一方、投資家はその利益情報に基づいて将来キャッシュ・フローを予測し、それを現在価値に割り引いて企業価値を算定してきた。これに対して国際会計基準委員会等が提唱してきた公正価値会計では、時価に基づいて計算される純資産(=資産-負債)が当該企業の企業価値を表すものと理解されている。この規定は資産・負債がすべて金融商品で構成されている企業には適合するが、製造業の場合はそう単純ではない。具体的にはのれん(超過収益の資本還元価値)の取り扱いが問題になる。現時点では、の公正価値会計が生み出す情報価値についてはネガティブな評価を下しており、の企業価値情報については、投

資家よりも、企業を売買するファンドや、担保価値を知りたい銀行等にとって有用な会計情報になっているのではないかという理解に至っている。

(3) 本研究は、公正価値会計が製造業に与える影響を分析することを目的としている。国際会計基準第16号は、すべての有形固定資産の当初認識後の測定方法として、原価モデル(取得原価による測定)と再評価モデル(公正価値による測定も加味)のいずれかの選択適用を求めている。本研究では、(1)有形固定資産の会計を中心に、それと密接に関連する他の項目(開発費、無形資産など)を取り上げ、公正価値会計に内在する特性を明らかにし、(2)公正価値会計が、わが国の産業界(製造業)に与える影響、(3)資産負債の公正価値測定と製造業における稼得利益(純利益)計算の関係について考察した。この考察の結果得られた理論的成果は以下のとおりである。保険会社や銀行等の金融部門では、ALM(資産負債管理)に典型的に現れているように、経営上の意志決定において資産・負債の公正価値(時価)情報がきわめて重要な意味をもつ。一方、製造業の場合、財・サービスの製造販売活動を支えている設備資産は継続使用が前提であり、その時価の短期的変動に情報価値はない。むしろ有形固定資産の時価の変動を稼得利益計算に含めるならば、経営成果(効率)の指標である稼得利益が市場価格の変動によって攪乱され、その情報価値が低下することになる。

このような情報特性をもつ製造業の会計に対しても資産負債の公正価値の測定を前提とした各種の処理方法(減損会計、リース会計、退職給付会計、資産除去債務会計等々)が次々に導入されてきた。その結果、現在の稼得利益計算は、かつての配分計算によるものではなく、市場連動型稼得利益計算とでも呼ぶべきものに大きく変質している。そして国際会計基準委員会が2000年代に追求していた全面公正価値会計は、目下のところ稼得利益計算と資産負債の公正価値表示を組み合わせた「混合会計」の形で落ち着いている。これは金融部門の情報要求を反映している。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計8件)

松本敏史「IFRSの情報特性と日本の選択」『会計』187巻第4号, 2015年, 13-26

松本敏史「資産負債アプローチの引当金会計基準とリストラ引当金」『産業経理』75巻第2号, 2015年, 22-32

松本敏史「グローバル・ガバナンス時代における会計情報の特性 - 計算構造の観点から - 」『会計理論学会年報』, 査読有, 第29巻, 2015年, 23-32

徳賀芳弘「IFRS対応の課題 - 何がなぜ受人困難か - 」『青山アカウンティング・レビュー

- (青山学院大学)』第5巻, 2015年, 72-79
徳賀芳弘「IASBの会計基準設定姿勢の変化とその意味 - 原則主義アプローチの位置づけの変化 - 」『商学論究(関西学院大学商学研究会)』63巻, 2015年, 111-131

Yoshihiro Tokuga, Noriyuki Tsunogaya, Controversies over the Development of Japanese Modified International Standards(JMIS), Korean Accounting Review, vol.40, 2015年, 299-335

Yoshihiro Tokuga, Noriyuki Tsunogaya, Controversies over the Development of Japanese Modified International Standards(JMIS), Korean Accounting Review, vol.40, 2015, 299-335

徳賀芳弘「負債と資本の区分 なぜ解決困難なのか - 」『季刊会計基準』44号, 2014年, 247-250

[学会発表](計9件)

Yoshihiro Tokuga, "IFRS Adoption across Japan, Korea, and Taiwan", 『アメリカ会計学会年次大会』2016年08月09日, ニューヨーク(米国)

Yoshihiro Tokuga, "Changes in the International Accounting Standards Board's Standard -setting Approach: A Focus on the Principles based Approach" 『アメリカ会計学会年次大会(国際学会)』2016年08月09日, ニューヨーク(米国)

徳賀芳弘「グローバル化と会計制度の国際標準化 会計制度の共通標準化と各国の固有性に着目して」『戦略会計研究会2015年度記念大会(招待講演)』015年06月12日, 東京理科大学

Yoshihiro Tokuga, "Principle - Based Approach vs. Rules - Based Approach to Accounting Standards", The Third Biennial Koc University Kyoto University Research Forum: Workshop on Management & Finance, (招待講演, 国際学会), 2015年09月19日, イスタンブール, トルコ

徳賀芳弘「IASBの会計基準設定姿勢の変化とその意味」『日本会計研究学会特別委員会主催講演会(招待講演)』2015年12月13日, 甲南大学。

Yoshihiro Tokuga 「Kyoto Entrepreneurship」『特別講演(招待講演)』2015年12月23日, 台北、台湾(台湾大学)

松本敏史「IFRSの会計目的と公正価値評価の意義 - 会計機能の観点から - 」『会計理論学会(招待講演)』2014年10月12日, 関西大学

松本敏史「IFRSの情報価値と日本の選択」『日本会計研究学会(招待講演)』2014年12月06日, 日本大学

Yoshihiro Tokuga, "Association between Accounting System and its Infrastructure", 12th World Congress of Accounting Educators and Researchers, 2014年11月15日, Firenze, Italian

〔図書〕(計 件)

辻山栄子・松本敏史他『IFRSの会計思考過去・現在そして未来への展望』中央経済社，2015年，336頁(251-282を担当)

松本敏史・平松一夫・辻山栄子・米山正樹・山地範明・藤井秀樹・角ヶ谷典幸・八重倉孝・徳賀芳弘・田中健二『体系現代会計学第4巻会計基準のコンバージェンス』中央経済社，2014，363頁(237-273頁を担当)

徳賀芳弘・平松一夫・辻山栄子・米山正樹・山地範明・藤井秀樹・角ヶ谷典幸・八重倉孝・松本敏史・田中健二『体系現代会計学第4巻会計基準のコンバージェンス』中央経済社，2014，363頁(275-328頁を担当)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

松本敏史 (MATSUMOTO Toshifumi)
早稲田大学・商学大学院会計研究科・教授
研究者番号：90140095

(2) 研究分担者

徳賀芳弘 (TOKUGA Yoshihiro)
京都大学・経営学研究科・教授
研究者番号：70163970

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4) 研究協力者

()